

金額アップ、 労働時間に関する裁量権アップ

共に明日のために



2018年

2019年

2020年3月
31日まで継続

100 ユーロ

1月から3月までの
一時金として

4,3%

4月1日から

27,5%

月収の27,5%を年1回
協約上の追
加手当として

定額400ユーロ

2020年からは
協約スライドに合わせて



短縮フルタイム
の権利

労働時間の短縮

上限2年

週28時間まで

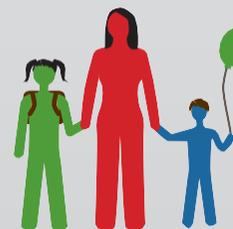


選択オプション:



休日8日間、
うち2日は
追加で

下記のため



子育て



介護



シフト勤務